

被災3県における間接工事費の割増し

○「東日本大震災被災3県専用の積算基準」の一部見直し(復興係数の活用)

被災地での工事の実態

- ・工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足により、作業効率の低下が生じており、直接工事費だけでなく、間接工事費(共通仮設費および現場管理費)についても現場の実支出が増大している。

上記の結果、積算額と支出実態とが乖離し、入札不調・不落が頻発



実態調査に基づき、間接費の割増しを行う「復興係数」を導入する

「復興係数」による間接工事費補正の概要

補正対象地域: 被災3県(岩手県、宮城県、福島県)

補正対象工種: 被災3県にて施工されるすべての土木工事

補正方法: 対象額により算定した共通仮設費率及び現場管理費率に以下の復興係数を乗じる。

共通仮設費: 1.5 **現場管理費: 1.2**